



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



目次

今月の表紙【岩手県】

奥州市くくり雛 1

住まいに関するアンケート調査の結果から

副会長 河井 文 2

引用掲載【福祉新聞】

就労B型は 11 区分に 7

全肢連 清水会長スケジュール 7

さわやかレクリエーション事業

障がい児家族会「ひまわり希望の会」(宮崎県) 8

JKA 補助事業 療育キャンプ

「第 48 回佐賀心理リハビリテーションキャンプ」(佐賀県) 9

心の輪を広げる体験作文 入賞作品紹介

優秀賞受賞 人は誰かの支えになれる 10

理事からのコーナー

理事 御代川 栄子 11

Dr. 植松のQ&Aコーナー

5歳児検診はどんなもの? 12

全肢連事務局からのお知らせ 12

事務局だより 12

特集

社会福祉法人 日本肢体不自由児者協会 【はげみ】より

住まいに関するアンケート調査の結果から

一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
副会長 河井 文

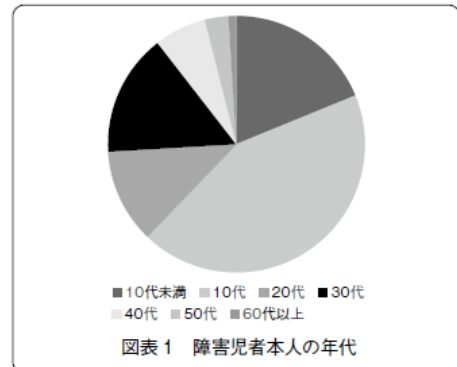
全国肢体不自由児者父母の会連合会（以下、全肢連）では、肢体に障害のある重度障害者（医療的ケアを含む）が利用できるグループホームの現状、将来に向け安心して生活できる住まいのあり方についてアンケート調査を実施しました。ここではその中から、住まいに関する項目を紹介するとともに、障害児者や家族が、住まいに関してどんな不安や考えを持っているかを紹介します。

この調査は、令和7年5月末に各都道府県の会員、肢体不自由特別支援学校PTA、他の障害者団体の方々に依頼をし、約1カ月実施し500名を超える方からメール、ファックスで回答をいただきました。主な回答方法がメールとなったためか、比較的若い世代の回答が多くなりました。そのため、回答の内容は若い世代の意見の割合が多くなっています。世代間の人数についての調整はしていません。ご了承ください。

以下、各項目を紹介します。

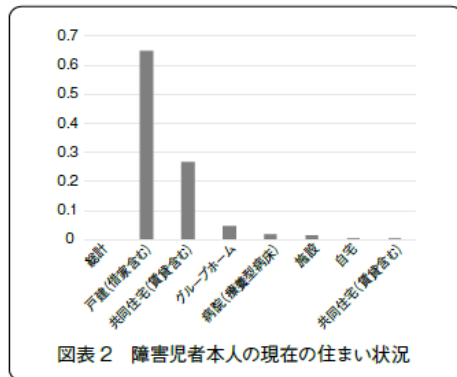
1 障害児者本人の年代（図表1）

10代が最も多く43%、次いで10代未満が19%、20代12%、30代は15%でした。



2 障害児者本人の現在の住まい（図表2）

65%が借家を含む戸建住居となっている。次いで27%が賃貸を含むマンション・アパートなどの共同住宅、他にグループホーム、入所施設、療養型病床と続き、グループホームと自宅を行き来している方も少数いました。

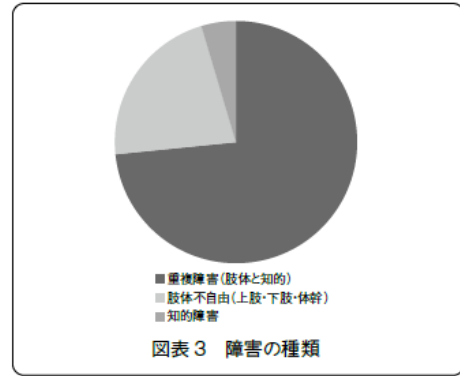


3 現在の住んでいる状況（同居、一人暮らしなど）

回答者の40代、50代で7割を占めているためか、親と同居している障害児者が93・7%と大半となっています。ただ少数ではありますが、一人暮らしやグループホーム、24時間ヘルパーを利用している方もいました。

4 障害の種類 (図表 3)

肢体不自由と知的障害の重複障害児者が73%と大半占めています。以下上肢・下肢・体幹の肢体不自由が22%と続いている。今回のアンケートの対象者である父母の会の会員や支援学校の在校生は多くが重複障害児者であることがわかります。

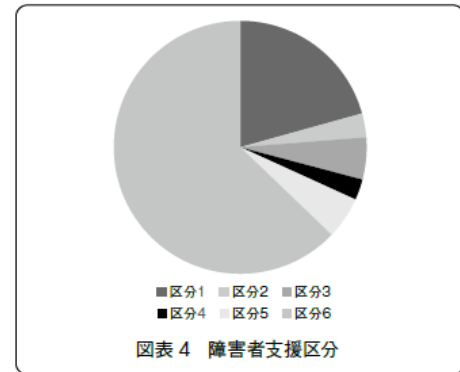


5 手帳の所持

身体障害者手帳を所持していると回答があったのは419件で、そのうち86.4%が1級、10%が2級です。療育手帳を所持していると回答したのは285件であり、そのうち94.4%がA判定であり、回答者の多くが重度重複障害児者であることがわかります。

6 障害支援区分 (図表 4)

回答者は261件となっています。そのうち区分6が63%と最も多いが、次いで多いのは区分1で21%、以下区分3・区分5が同数と続いています。



7 医療的ケアの有無

回答者432件中、6割が医療的ケアが必要な方となっています。ケアの内容は、喀痰吸引と経管栄養が多く、次いで浣腸、人工呼吸器管理を含む酸素吸入、坐薬挿入、導尿となっています。その他数は少ないがさまざまな医療的ケアを必要としているとの回答でした。

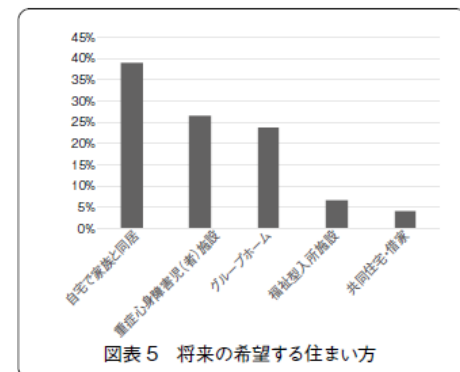
8 福祉サービスの利用状況

身体介護（ヘルパー）については、回答者391件中、家族同居で36.3%が利用しており、利用していないのは60.4%で、回答者の96%以上でした。残りの4%弱は単身世帯の回答で、利用している者の方が多くいました。

重度訪問介護の利用については、回答者367件中、家族同居で利用していないのが86.9%であり、家族同居で利用しているのが8.7%となっていました。残り4%強の単身世帯では利用している割合が若干多くいました。

9 将来の希望する住まい方 (図表 5)

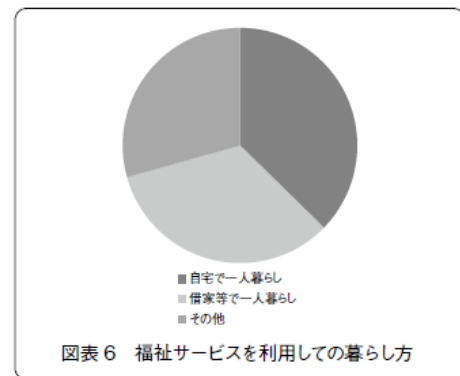
将来の希望する住まいについては、463件の回答中、自宅で家族と同居が39%と最も多く、2番目に多いのは重症心身障害児(者)施設で27%となっている。以下グループホームが24%であり、福祉型入所施設、共同住宅・借家となっていました。



入所施設の希望が多くなっており、重度重複障害児が多いことや医療的ケアの必要から、自宅やグループホームなどでの生活を想定しづらい状況であると思われます。

10 福祉サービスを利用しての暮らし方 (図表 6)

福祉サービスを利用して、自宅で一人暮らしを希望するか、借家などで一人暮らしを希望するかの設問でした。回答は 75 件あり、37%が自宅で一人暮らしを希望しており、次いで 33%が借家などでの一人暮らしという回答でした。3 割弱はその他の住まい方の希望でした。グループホーム、家族と同居、現状の施設での生活など可能であればいろいろな暮らし方を希望していることがわかります。



アンケートでは、

- ・住まいのあり方について意見
- ・住まいに関して課題・疑問
- ・住まいに関しての不安

について自由記述していただいたので、その内容を紹介します。

【住まいのあり方について】

- ・本人や家族にとって、安心安全はもちろん、生きている充実感や幸福感のある生活ができる、社会から孤立しない生活ができる住まいの実現を望んでいます。
- ・賃貸住居で近隣の方に迷惑をかける、酸素濃縮器の配置、チューブも届く間取りの再検討など暮らしにくく、注文住宅で子どもに合うバリアフリーの新居を構えました。全員が家を建て直せられるわけではないのでサポート体制がほしいです。
- ・家族も高齢化してるため、親子で入れる支援型シェアハウスがよい
- ・親子や他の障害も含め誰でも入れる共生型のグループホームがほしい。
- ・家族と一緒に居る場所なので在宅で生活していきたいが家族介護者が日常生活を送るのも大事で、そこを支援でカバーしてもらい、負担を感じず生活したい。
- ・障害のある人の暮らし方を「施設から地域へ」と政策で定めるのではなく、施設でも地域でも自分が望む住まい方を選択できることを保障する施策が重要だと考える。
- ・医療的ケア児者には、ある程度の広さが必要。
- ・グループホームに住みながら日中は生活介護に通いたい。
- ・自宅近くのグループホームに入所して、生活介護の施設に通う。
- ・将来独り立ちして施設で暮らすとしても、医療ケアがあると、病院のような施設や環境になりやすい。家にいるような普通の環境で将来暮らしていけるのであればありがたい。
- ・グループホームやシェアハウスなどの受け皿の不足。賃貸物件を借りる時のハードルが高い。
- ・家族が歳を重ねてもいつでも気軽に会いに行ける場所。
- ・選べるくらいの数がほしい。
- ・福祉と医療の両方に対応できるグループホーム。
- ・全ての人がグループホームを望んでいるわけではなく、重度重複で医療的ケアのある人には、入所施設や療養介護が必要。

- ・ 肢体不自由だが、支援を受けながら一人暮らしが出来るようにしたい。
- ・ 親も障害当事者もギリギリになる前に安心できる住まいの場所を確保する事が重要と考える。
- ・ 利用者のニーズに応じて多くの選択肢があることが理想的。 ・ できる限り自宅で一緒に過ごしたい思いは大きい。福祉サービスの各事業所のお力をお借りして、住み慣れた住まいで暮らしていきたい。それでも、養育者がいなくなってしまうらと思うと、グループホームももちろん考えの中にあるが、重度心身障害の受け入れができる事業者に空きはない。もっと充実することを願います。

【住まいに関する課題・疑問】

- ・ 肢体不自由は住宅リフォームの支援がありますが、内部疾病での障害で医ケア児を育てている場合受けれる支援が少ないので、支援を充実させていただきたい。
- ・ 自宅で肢体不自由児（者）を同居生活する場合のリフォームに関する情報がほぼない。
- ・ 医療的ケアが増えてくると使用電源（コンセント）も増えて困っている。
- ・ 地域に受け入れ可能なグループホームがない。 ・ バリアフリー住宅を建てた際に情報収集が大変だったので、どこかで相談出来る機関があると今後建てる方は助かると思います。
- ・ 施設を選ぶと、自宅と離れるので、同じ地域で暮らせることを希望する。
- ・ 一人暮らしをしたくても賃貸する時の家賃が高額であったり、障害者の一人暮らしに協力的でない大家もいる。住まい自体の確保が難しい。
- ・ 肢体不自由のための住居の情報が圧倒的に少なく、福祉住環境コーディネーターがいないか、資格はあっても建築関係に疎い人もいて、十分な対応が出来ていない。もっと、情報発信が必要ではないかと思う。車椅子利用者にとって数段の階段も段差も通れないことを理解してもらえない。「これくらい越えられるでしょ」と言われる。
- ・ バリアフリー化が高額。
- ・ グループホームの数が圧倒的に不足している。特に肢体不自由者対象のものがない。

【住まいに関する不安】

- ・ 将来的親が見られなくなった時に、選択肢がないと思われるので、本人が選べるような社会資源が考え増やしてもらえるのか？という不安。
- ・ 将来は車椅子が必要になるかもしれない、でも今は必要ないといったような進行形の場合、住宅をどのタイミングでどこまでバリアフリーにしておけばいいのか悩む。
- ・ 現在小学生なので抱っこなどでお風呂などをこなしているが、大人に成長した場合にどの様なリフォームが必要になるのか、助成金が有るのかの情報ほしい。
- ・ 障害者本人と両親の3人家族、親族は他県在住で、何かあった時に頼れる人が近くに居ません。親である私たちも60歳を過ぎており、それなりに病院通いをしていて健康状態が良好とは言えず、どちらか、あるいは両方に何かあった時の事を考えるとグループホームへの入所を希望しています。
- ・ 心のケア、本当の過ごしやすさを常に意識して関わっていただきたい。
- ・ 親も高齢で信頼できる人が居ないので不安しかない。
- ・ 現在賃貸なので次の住居でバリアフリー物件があるか不安。
- ・ 肢体不自由児・知的障害のわが子。親亡き後の過ごせる場所が見つかるのか不安。
- ・ 自宅は狭くて車庫までに階段もあり、移動が大変。いつまで介護者の体が持つかわからない。
- ・ 介護者が高齢化した時に、住宅改修などをしたくても経済的に難しいと感じている。
- ・ バリアフリー化が経済的に負担。

- ・成人になると介助しての動線などが普通の住まいだと手狭になる。リフトなどの設置などができるような住まいが理想。
- ・現在の住まいは、医ケアの子を持つ前に決めた住まいなので、何かと不便な事が多い。また、医療機器や物品などの置き場などの確保や防災用品の置き場を、いろいろ考えているがスペースが難しい。
- ・グループホームなどの地域の住まいの整備は遅々として進まないが、国の地域移行の方針から入所施設も足りていない。重度障害者の親は先が見えず、不安しかない。
- ・2階ということもあり、災害時の事を考えて引っ越しを考えていますが、呼吸器を付けているため、物件はあっても不動産や家主さんからの許可が下りず、なかなか家を見つけることができません。
- ・わが家は豪雪地帯で玄関が2階にあり、30キロのわが子を抱っこしての登り降りが困難になってきた。ホームエレベーターの設置を考えているが、高額で市からの補助もそんなに多くないのですぐに設置できない。

まとめにかえて

今回のアンケート調査、特に自由記述から保護者が子どもの将来に関して、住まいも含め大きな不安を抱えていることがよくわかります。多くの在宅の障害児者は家族とともに暮らしていて、福祉サービスを利用しながらも、家族の献身的な支援によって生活を維持しています。今現在も親の年齢や体力の限界に近づいていてギリギリの状況である方もいます。施設、事業所、支援員、医療機関、医師、看護師、あらゆるものが不足していて将来の見通しが持てないことに絶望しか感じていない方もいました。また、制度や施設の状況、バリアフリー化についてなど情報が不足していることも課題です。今回掲載した意見は寄せられた意見のごく一部です。

一方で、グループホーム、施設、住宅改修の支援などがあれば、できるだけ近くで暮らしていきたいという願いも多く寄せられました。裏を返せば、現状その環境が整っていないということです。また、障害児者と家族と一緒に暮らせる「福祉併設型マンション」や同じ境遇の住民同士で助け合える環境などの理想的な住まいの提案もありました。

少ない社会資源の中でどうやって希望する暮らし方に近づけていくのか、今回の特集の中で一人暮らしをしている方の話が参考になるのではないのでしょうか。また、本人や家族が望む生活が今の制度になれば、新しい制度を作ってもらえるように働きかけていくことも考えられます。これからの社会情勢の中で、少しでも近づけていく努力が必要であると強く感じました。

末筆ですが、アンケートにご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

社会福祉法人 日本肢体不自由児者協会 様 発行誌
 【はげみ 令和7年度 No. 426 (2・3月号)
 特集：卒業後の生活6～さまざまな暮らし方～】内の
 記事をご提供いただきました。さまざまな情報や福祉
 制度の紹介などが掲載されております。
 ご興味のある方は、右記 QR コードよりご覧いた
 だき、ぜひご購入も含めご検討ください♪



引用連載

福祉新聞 2026年2月3日掲載

障害報酬 就労B型は11区分に

厚労省 減少額は3%程度

厚生労働省は1月22日、「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」を開き、就労継続支援B型の基本報酬区分を現行の8区分から11区分に見直す案を示した。6月に臨時で報酬改定を行う。

B型の基本報酬は利用者の平均工賃月額に応じた体系となっている。2024年度報酬改定で平均工賃月額の算定方式を変更したが、平均工賃月額が全国で約6000円上がり、「高い報酬区分の事業所が増えたため見直すことにした。

報酬区分の平均工賃月額をそれぞれ3000円引き上げる（区分7、8除く）。例えば、最上位の区分1の平均工賃月額は4万5000円から4万8000円とする。その上で、見直し後に報酬区分が下がる事業所に配慮して減少額が3%程度となるよう「中間的な区分を新たに3区分設け、最終的に全11区分になる。

24年度報酬改定前後で報酬区分が上がっていない事業所は、今回の措置の対象外とする。

地域区分見直しへ

厚労省は同日、障害報酬における地域区分を27年度に見直す方針を示した。準拠している公務員の地域手当について級地区分を7区分から5区分にするなどの変更があったことに対応する。2～3月に市町村を対象に調査を行う。その後、同検討チームで議論し、26年末ごろ提示することとしている。（榎戸新）

次回【医ケア児法改正 18歳以上、重症児者も】

全肢連 清水会長スケジュール

2月 清水会長スケジュールをご報告いたします。

- 全肢連事務局（19日～21日）
 - 書類作成
 - 関係各所訪問
- 和やかレクリエーション出席（21日）
- 青森県（22日～24日）
 - 全国大会弘前打合せ
 - 青森県関係各所訪問



さわやかレクリエーション事業

年度も全国各地で多彩なレクリエーション事業が展開され、スポーツ、芸術活動、野外活動などを通じて、多くの皆さまの交流と楽しみの輪が広がりました。各地域での取り組みを支えてくださった皆さまに、心より感謝申し上げます。

2025年度の事業も、残すところあと数件となりました。報告書のご提出をはじめ、これまでのご協力に改めて御礼申し上げます。来年度も、参加される皆さまの笑顔があふれる事業となるよう、より円滑な運営を目指してまいります。

今回ご紹介するのは、障がい児家族会「ひまわり希望の会」（宮崎県）で開催された親睦会の様子です。地域のつながりを深める温かな時間となりました。



今回の研修会・親睦会では、会員同士の親睦や情報共有だけでなく、会員外のご家族にも家族会を知っていただき、一緒に子どもたちを応援できる仲間が増え、講師の先生のお話で、子どもたちもご家族も前向きに明るく元気な気持ちになるをコンセプトに行われました。

講演は講師との距離感近く、質疑しやすい雰囲気であったとの声があり、参加者同士が、初対面にも関わらず、下の名前で呼び合う仲となり、良い雰囲気でした。

家族の関係性やそれぞれに使命を持って生まれ生きているという話でした。障がい児者の家族、特に母親は、我が子が障がいを持って生まれたこと、健常に産めなかったこと、障がいを負わせてしまったことなど、母親が自分自身を責めがちです。講師のお話は、我が子との出会いを、前向きに捉えるキッカケとなりました。



会議室の建物に隣接するレストランにて、昼食懇親会を実施しました。希望者を対象に、霧島ファクトリーガーデン敷地内にある工場見学をしました。



地域に合わせた産業を起こし、地域還元となる取り組みやSDGsなど、工場見学専門案内員の話の話を聞きました。お酒の企業ですが、障がい者や子供にも楽しめる内容や建物の構造となっており、地元の企業努力を知るキッカケとなりました。（海津）



・・・お知らせ・・・

さわやかレクリエーション事業の実施報告書につきましては、**3月初旬頃まで**を目処にご提出くださいますようお願いいたします。

円滑な取りまとめのため、期限内でのご協力をよろしくお願い申し上げます。



療育キャンプ

JKA 補助事業 療育キャンプをご紹介します。

佐賀県若楠ふたばの会様より、活動のご報告をいただきました。

2026年2月21日～23日の3日間、SAGA パラスポーツセンターにて「第48回佐賀心理リハビリテーションキャンプ」が開催されました。参加者20名、スタッフ19名の計39名が参加し、充実したキャンプとなりました。

本キャンプは、心身にさまざまな障がいのある児者（トレーニー）を対象に、心理リハビリテーションの技法を用いた動作法訓練を集中的に行う日帰り形式（3日間）のキャンプとして実施されました。

キャンプでは、日本リハビリテーション心理学会認定のスーパーバイザーによるインテークを基に、トレーニーとトレーナー（特別支援学校教諭等）がマンツーマンで訓練を実施しました。

また、動作法訓練の時間に加え、集団療法や保護者を対象とした研修（親の会研修）なども行われ、参加者や家族にとって学びと交流の機会となりました。（島田）



心の輪を広げる体験作文 入賞作品紹介

優秀賞受賞

人は誰かの支えになれる

大阪府

K・Sさん（男性）

昭和 55 年 8 月 8 日。交通事故で私は首から下が動かなくなりました。まだ 33 歳。これから夢をかなえようとしていたときの、まさかの出来事でした。ベッドに横たわり、天井を見つめながら毎日考えました。「これから先、いったい何ができるんやろう」と。現実を受け止めきれず、ただ時間だけが過ぎていきました。

その後の 5 年間は、リハビリに明け暮れました。長く、苦しい日々でしたが、そんな中でも、思いがけない出会いに、何度も助けられました。同じ病院でリハビリをしていた若い車いすの男性が、ある日ふいに声をかけてくれました。明るく、冗談まじりで。「この人、なんでこんなふうに見えるんやろう」と、最初は戸惑いました。自分にはそんな余裕、なかったからです。でも、彼の言葉の端々から、自分と同じような悔しさや痛みが伝わってきました。それに気づいたとき、自分の中にあった分厚い壁が、少し崩れた気がしました。

「できないことを数えるより、できることを見つけていこうや」

その一言が、胸に深く残りました。それから、少しずつ前を向けるようになり、リハビリにも気持ちが入りはじめました。

退院後、私は「顔損友の会」という小さな集まりを作りました。同じように障がいを持つ人たちが、気軽に話せる場所がほしかったからです。活動を続けるうちに、障がいのない人たちとも出会うようになりました。大学生のボランティア、地域の主婦や高齢者の方々。最初はぎこちなかったけれど、顔を合わせるたびに、少しずつ打ち解けていきました。笑顔が増え、気がつけば、なんでも話せる仲になっていました。

ある日、道明寺南小学校での交流会で、一人の男の子が言いました。

「車いすの人って、ただ足が動かへんだけなんや。心は一緒なんやな」

その言葉に、胸がじんわり熱くなりました。子どもは本質をちゃんと見えています。障がいがあるかどうかより、大事なのはどう心を通わせるかや、と改めて思いました。

その後、「アジア障害者友の会」を立ち上げ、フィリピンやタイの障がい者施設を訪ねました。言葉が通じなくても、笑顔や手のぬくもりで心は通じます。フィリピンの施設で、ひとりの少年がそっと私の手に花を握らせてくれたことがありました。そのとき、「人のやさしさには国境も、障がいの壁もない」と、心から思いました。今は、地域のバリアフリー活動や、認知症サポーターの養成にも取り組んでいます。障がいがあっても、ただ「助けられる存在」じゃない。誰もが誰かの支えになれる。これまでの出会いや経験が、そう教えてくれました。今は週に 2 回、デイサービスに通っています。ヘルパーさんとの何気ない会話や、利用者どうしの笑い声が、日々の元気の源になっています。

障がいはいは、たしかに不便です。でも、不幸ではありません。人と人が、心を通わせ、助け合い、笑い合える—それこそが、私が歩んできた道で得た、何よりの宝物です。

私の「心の輪」は、今も少しずつ広がり続けています。手と手をつなぎ、声をかけ合い、心を寄せ合えば、きっとどんな壁も越えられる。私は、そう信じています。

(令和7年度 「心の輪を広げる体験作文」入賞作品集より)

理事からのコーナー

障害のあるなしに関わらず誰もが心豊かに暮らせる社会が当たり前になること



理事 御代川 栄子

先日、地域の FM ラジオでお話しする機会をいただきました。マイクの前で医療的ケアの必要な障害児を持つお父様の声と、昨年末に届いた喪中ハガキを紹介しました。

お父様の声を紹介すると；

障害のある人は、実は皆さんのすぐ身近で暮らしています。けれども外出には多くの壁があり、人工呼吸器や痰の吸引器、経管栄養の物品、オムツなど、命を支えるための機器や荷物は少なくありません。雨の日、車椅子では傘がさせず、専用の合羽が必要になることもあります。準備だけで大仕事です。

そしてもう一つ、見えにくい壁があります。周囲からの何気ない視線です。悪気がないと分かっている、胸がぎゅっとなる瞬間があります。それでも、どうか「かわいそう」とは思わないでください。私たちの子どもたちは、一日を無事に過ごすことが当たり前ではない中で、自分のペースで精いっぱい生きています。見た目では分かりにくくても、喜びも怒りも悲しみも、確かな感情があります。

もしどこかで出会ったら、「今日も一生懸命生きているのだな」と、そっと心に留めていただけたら嬉しいです。親にとって大変な毎日ではありますが、わが子の小さな表情の変化に、確かな成長を感じています。障害のあるなしに関わらず、誰もが心豊かに暮らせる社会が当たり前になることを、私たちは願っています。

喪中のハガキは、娘の同級生の44歳になる息子さんが永眠されたとの知らせでした。その中で小学2年の時に私たちが住んでいたアメリカに遊びに来てくれたことがきっかけで、世間の目を気にせずに息子さんと共に楽しく毎日を送ることができましたとの感謝の言葉をいただきました。

このお父様や同級生のご両親の願いのように、障害のあるなしに関わらず誰もが心豊かに暮らせる社会が当たり前になることを私たちは願っています。

Dr. 植松のQ&Aコーナー



植松潤治医師プロフィール

湖北グリーンクリニック、
かいつぶり診療所総院長
日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医
日本リハビリテーション
医学会認定臨床医
平成元年滋賀医科大学卒業、平成8年同
大学院卒業、医学博士。日本小児科学会、
日本小児神経学会、日本リハビリテーショ
ン医学会、日本児童青年神経医学会、日本
重症心身障害学会所属、介護支援専門員。



Q 自治体によっては
5歳児健診が開始されていますが
どのようなものでしょうか？

A 5歳児健診は、小学校入学前に子どもの心身の
発達、生活習慣、言語・社会性などを個別かつ詳細
にチェックし、就学後の支援につなげるための任意
(自治体による)の健診で、発達障害の早期発見・早期療
育に重要視されており、国も実施を奨励・支援していま
す。そのメリットは、発達課題の抽出、保護者の不安への
対応、就学の指導対応などが考えられます。就学時健診と
異なり、一人ひとりの発達段階を深く把握できるため、育
児の不安解消や専門機関への相談にも役立ち、多くの自
治体で実施されつつあります。

しかし、現在85%以上の自治体では未実施で、その
30%は今後開設予定はないとのこと。運営の課題と
しては、健診に対応できる専門医の確保困難があげられ
ています。

滋賀県障害児協会 かいつぶり通信 NO. 118 号より

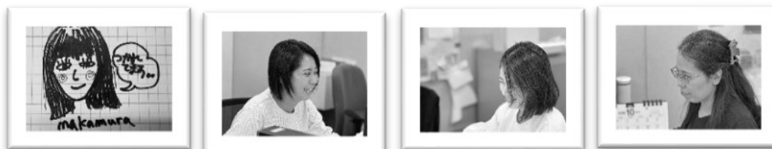
全肢連事務局からのお知らせ

今後のスケジュール

わ 147 号 発行 3 月下旬
総会 5 月 18 日 (月)

事務局だより

和やかレクリエーションにて、すみだ水族館に行ってきました。当日は天気にも恵まれ、参加された皆さんも楽しんでいただけたようで何よりでした。水族館ではチンアナゴが人で、多くの方が足を止めて見入っていました。私はペンギンの相関図（恋愛事情）を見て、「ペンギンの世界もなかなか複雑なんだなあ」と思いながら眺めていました。楽しいひとときを過ごすことができ、よい一日となりました。(上邨)



来月号 4 月 15 日発行予定

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11
福祉財団ビル 5 階

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

メール: zenshiren@zenshiren.or.jp

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧いただけます

<https://www.zenshiren.or.jp>

